

城西国際大学観光学部の存続等を求める要望書

学校法人城西大学（以下、「貴学」という。）におかれましては、令和4年4月1日から城西国際大学観光学部（以下、「貴学部」という。）が東金キャンパスに移転することが、令和2年第3回鴨川市議会定例会開会日の冒頭に、亀田郁夫市長から報告がなされました。

安房地域初の大学の開設を、鴨川市と共に推進して参りました本市議会といたしましては、突然の報告に驚愕しております。議員の大半は観光学部協力会に加盟し、アパートの賃貸やアルバイト等を通じて学生の方々と直接交流してきた議員もおります。このような中、多くの市民から不安や経緯の説明を求める声に加え、30年間開学するという協定のとおり安房キャンパスの継続を求める要望等を日々受けております。

本市は、貴学の創設者、水田三喜男氏が本市出身であるご縁から、貴学を誘致申し上げました。貴学部が立地する太海多目的公益用地は、取得・造成に際し、88億円余という地方小都市にとりましては巨費を投じたものです。その土地を貴学に無償譲渡した背景には、大学が有する知的資産の還元による教育文化の向上、官民連携による地域の活性化・交流はもとより、定住人口の増加、消費活動等による経済振興などの効果の恒久的な享受への願いがありました。しかし、移転により300名余が他市居住となった場合には、鴨川市は人口の1%を失うこととなり、恒久性はおろか30年間の協定もまさしく道半ばで頓挫することとなります。

貴学部開学以来、貴学が少子化の進む中で学生募集にご努力されてきたこと、とりわけ本年は、コロナ禍により留学生の確保が困難であること等のご事情は承知しておりますものの、鴨川市の将来に甚大な影響を及ぼす事案でもあります。このような経緯と現状に鑑み、市民の不安の払拭と地域経済をはじめとした影響を最小限にとどめていくことが肝要と考えます。

よって、本市議会は、貴学に対し、下記の事項を要望します。

記

- 1 城西国際大学観光学部を現在の安房キャンパスに存続させるよう、最大限努力すること。また、移転がやむを得ない場合は、土地の返還を含め当該地の活用について、鴨川市の意向を尊重して協議を進めること。
- 2 令和2年8月26日付けで、鴨川市が城西国際大学に対して行った申し入れに基づき、早急に十分な協議を行うこと。

令和2年9月24日

鴨川市議会議長 平松 健治

学校法人城西大学 理事長 上原 明 様